

政府紙幣

—景気対策の一環として構想が浮上—

はじめに

大恐慌以来とも言われる世界的な金融の収縮を背景にした景気後退に対し、政府は景気対策を打ち出していますが、巨額の財政赤字を抱えているため、財源の捻出に苦慮しています。そこで、一時注目されたのが政府紙幣の発行です。これは政府が現在の紙幣である日本銀行券とは別の紙幣を発行して景気対策の財源に使おうとするものです。

そこで、政府紙幣の発行によって想定されるメリットやデメリットについてまとめてみました。

1. 日本の通貨制度

日本のおカネ（通貨）は、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」で規定され、日本銀行券（以下、日銀券）と政府貨幣から構成されています。日銀券は1万円、5千円、2千円、千円の4種類の紙幣が発行されています。政府貨幣は、500円、100円、50円、10円、5円、1円の6種類の貨幣が発行されています（図1）。

日銀券は、独立行政法人国立印刷局（旧、大蔵省印刷局）で製造した紙幣を日本銀行（以下、日銀）が民間銀行等市中に流通させることによって発行しています。

政府貨幣は、政府が独立行政法人造幣局（旧、大蔵省造幣局）で製造させた貨幣を日銀に交付し、日銀がそれを市中に流通させています。

2. 政府紙幣の発行方法

政府紙幣を発行する方法として、3つの方法をあげ、その効果を想定してみました。

(1) 政府貨幣発行と同様の方法

政府が紙幣を日銀に交付し、日銀が紙幣を市中に流通させる方法。

政府が紙幣を発行しても直ちに歳入になるわけではなく、市中で流通しなければ歳入にならない。また、政府紙幣が日銀に戻ってくると、政府がその紙幣を買い戻すため、その分歳入が減少する。つまり、発行された紙幣のうち、政府が使える財源は流通する紙幣に限定される。

(2) 政府紙幣を日銀が引き受ける方法

政府紙幣が流通するか日銀に保管されるかにかかわらず、発行された政府紙幣はすべて国の歳入に計上する方法。日銀は政府紙幣を資産に計上し、政府に対して同額を政府預金口座に入金する。

日銀が保管する政府紙幣は、紙幣が民間に流通させる必要がなく、紙幣として発行しなくても、政府と日銀の間で帳簿上の記録だけを行えば済む。そうすると、政府が日本銀行から政府紙幣相当額を無利息・無期限で借り入れたのと同じことになる。これは形を変えた国債の日銀引き受けであり、法律で禁止されている日銀が国債を直接引き受けることに抵触すると指摘されている。

(3) 政府が政府紙幣を直接発行する方法

政府が日銀を経由しないで、政府紙幣を直接市中に発行する方法。発行された政府紙幣はすべて国の歳入に計上できる。政府紙幣が市中から戻ってきた場合には、日銀はその政府紙幣を保管し、資産として計上する。

通貨の流通高が一時的には増加し、消費や借入需要が増えるなどの効果がある。しかし、一時的効果が消滅した後は、人々の現金保有行動が変わらない限り、通貨の流通高に変化はなく、通貨のうちの日銀券と政府紙幣との割合が変化しただけの効果しかないといわれている。

3. 政府紙幣発行のメリット

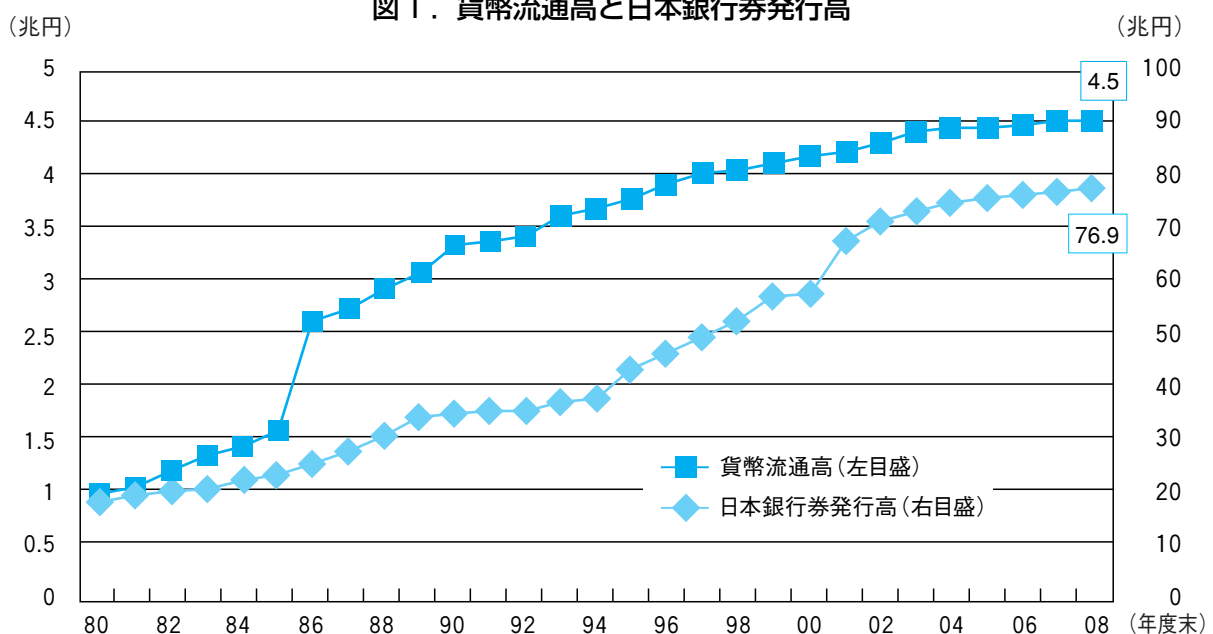
想定されているメリットとしては、政府紙幣の発行によって財政収入を得ればこれを財

源にして減税や公共事業執行などの景気刺激策を行なうことができるというものです。また、政府紙幣は、国債と異なり政府の借金ではないので、利払いや償還の必要がないという利点もあるとされています。そこで、非常時の景気対策として政府紙幣を発行すべしという声も上がっています。

4. 政府紙幣発行のデメリット

これまでみてきたように政府紙幣の発行は、財政赤字を拡大することなく歳出を増やすことができます。しかし、日銀に政府紙幣を保管させ続ける場合には、日銀が国債を引き受けたのと同じ状況になり、政府紙幣を無制限に増発すれば通貨価値の下落を招き、これにより急激なインフレを生ずる恐れがあることに留意が必要です。

図1. 貨幣流通高と日本銀行券発行高



(資料) 日本銀行